



社団法人 日本臓器移植ネットワーク

News Letter

2009.vol.13





社団法人 日本臓器移植ネットワーク

News Letter 2009.vol.13

目次

1. 臓器の移植に関する法律の改正（解説）	1
2. 臓器移植の現状	2
3. 臓器提供意思表示カードによる情報件数	3
4. 移植者の現状（生存・生着率）	
心臓移植	4
肺移植	4
肝臓移植	5
膵臓・膵腎同時移植	5
小腸移植	6
腎臓移植	6
2008年献腎移植配分結果	7
小児腎臓提供・移植の現状	7
5. 声のページ 移植者から・レシピエント移植コーディネーターから	8
6. 臓器提供可能施設に対する体制整備状況	9
7. 普及啓発の概要	10
8. 財政状況の報告（平成20年度）	11
9. 移植希望登録から移植までの流れ	12
10. レシピエントの個人情報の取り扱いと利用についてご了承いただきたいこと	13

1. 臓器の移植に関する法律の改正（解説）

臓器の移植に関する法律が改正され、平成21年7月17日公布、平成22年1月17日親族優先提供についてのみ施行、7月17日から全面施行されることになりました。改正の概要は、①ご本人の意思が不明の場合は、ご家族の書面による承諾で脳死下での臓器提供ができること、従って15歳未満の脳死下臓器提供が可能となったこと、②親族への優先提供が認められたことです。①については、先進各国の法制度や世界保健機関の勧告に合致しています。

平成9年に成立した現行の臓器移植法では、脳死下での臓器提供は、ご本人の書面による意思表示（臓器提供意思表示カード、シール等）とご家族がこれを拒まない時に行うことが可能とされていました。また、臓器移植法ガイドラインの規定では書面による意思表示ができるのは民法上の遺言可能年齢と同様に15歳以上となっていました。改正法では家族の承諾で提供可能となるため、事実上臓器提供者の年齢制限が解かれることとなります。従って、これまでは、15歳未満の脳死下臓器提供ができないために乳幼児への心臓移植は国内では不可能だったのが、改正法下では可能になります。

平成22年の改正法の施行に向けて、具体的な手順は法律施行規則（厚生労働省令）や法律の運用に関する指針（ガイドライン）で決められます。また、改正法下では6歳未満の小児の脳死判定も行われることになるため、その手順についても検討中です。親族優先提供は平成22年1月施行です

<現行法と改正法の比較>

	現行法	改正法	施行日
親族優先提供	できない	できる	平成22年1月17日
法的脳死判定と臓器提供の要件	本人の書面意思および家族が拒まない または家族がいない	現行法と同じ または 本人意思不明の場合 (拒否の意思表示がない) 家族の書面承諾	平成22年7月17日
15歳未満の脳死臓器提供	できない	できる	

が、親族の範囲や提供先指定の表記方法等詳細についてはガイドラインで決められる予定です。

提供病院では施行規則・ガイドラインに沿って、院内マニュアルの改訂やシミュレーション等の事前準備を行う必要があります。また、臓器提供のご家族への対応も現行法とは異なり、本人意思不明の中でご家族が臓器提供を承諾した場合の心情にもいっそう配慮しなければなりません。臓器提供意思表示カードは継続して、臓器提供する・しないの意思表示には有効です。この機会に改めて考えていただければと思います。

法改正までに12年かかりましたが、この間、臓器移植を待ちながら亡くなった患者さんは多くいらっしゃいます。逆に、脳死臓器提供の意思を持ちながらも書面には残していなかったがゆえに最期に臓器提供できなかった方も少なくありません。日本臓器移植ネットワークは、死後の臓器提供を法に則った適正な手続で進め、最適な移植希望患者さんに移植が実施されるよう、臓器あっせん機関としても体制整備に尽力したいと思います。

● 家族と話し合って意思表示カードに記入しましょう

現在の臓器移植法では、脳死下で臓器を提供する場合、ご本人の生前の書面による意思表示と家族の承諾が必要とされています。

平成22年に施行される改正法では、本人意思が不明の場合はご家族の承諾があれば脳死下臓器提供ができますが、ご本人の意思を尊重するために意思表示カードなどの書面で意思を残し、共有することがご家族の意思決定にとって重要です。

臓器提供について家族内でよく話し合い、意思表示カードなどに記入し、カードをどこに携帯または保管しているかを伝えておくことが大切です。

● 健康保険証に記入する
意思表示欄があらかじめ設けられている健康保険証も増えています。自分の健康保険証を確認し、意思表示欄があればなるべく意思を表示しましょう。

健康保険証 本人(被保険者) 00123
平成20年10月14日交付
保険者番号 11010203 番号 123456
氏名 健康太郎 性別 男
生年月日 昭和49年5月24日
資格取得年月日 平成20年10月10日
事業所名称 株式会社
住所 東京都千代田区千代田1-1-1
〒100-0001

自記事項 同意をうけることとするときは、この証をその都道府県健康保険事務窓口
で記入してください。

自記事項欄に「臓器提供の意思を表明する欄」を設けています。記入する場合は、
「臓器提供の意思を表明する欄」に「臓器提供の意思を表明する」と記入してください。
臓器提供の意思を表明する場合は、臓器提供の意思を表明する欄に「臓器提供の意思を表明する」と記入してください。
臓器提供の意思を表明する場合は、臓器提供の意思を表明する欄に「臓器提供の意思を表明する」と記入してください。
臓器提供の意思を表明する場合は、臓器提供の意思を表明する欄に「臓器提供の意思を表明する」と記入してください。

自記事項欄に「臓器提供の意思を表明する欄」を設けています。記入する場合は、
「臓器提供の意思を表明する欄」に「臓器提供の意思を表明する」と記入してください。
臓器提供の意思を表明する場合は、臓器提供の意思を表明する欄に「臓器提供の意思を表明する」と記入してください。
臓器提供の意思を表明する場合は、臓器提供の意思を表明する欄に「臓器提供の意思を表明する」と記入してください。

2. 臓器移植の現状

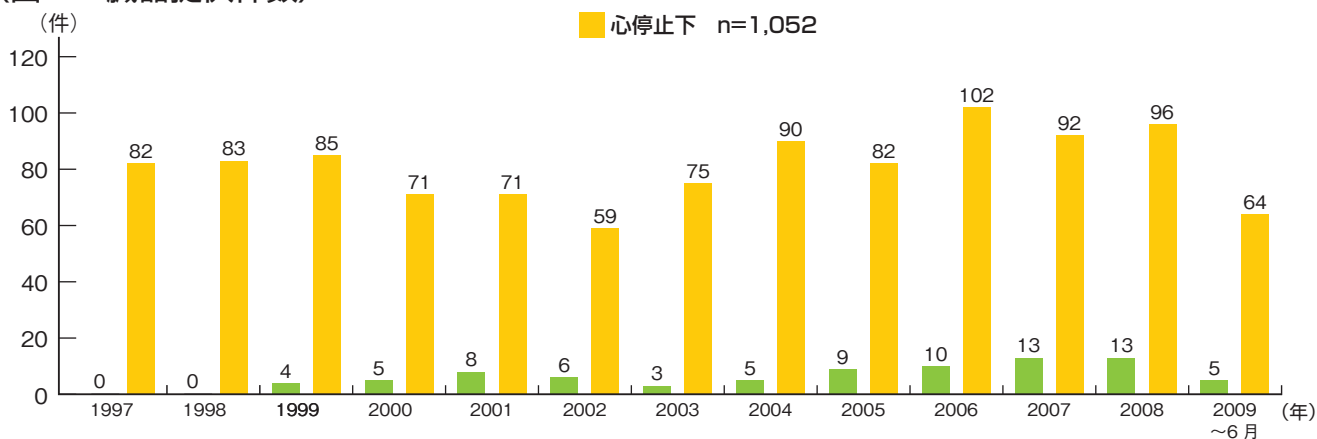
1997年から2009年6月までに、81名の方が脳死と判定され、脳死下で臓器提供されました。また、心臓が停止した死後に腎臓を提供された方は1,052名でした。

脳死下での臓器提供は、2007・2008年ともに年間13件、2009年6月末までは5件で、本年1月わが国初の心肺同時移植が行われました。

一方、心臓が停止した死後の腎臓提供は、2000年当初は提供件数が減少しましたが、2006年には初めて100件を越え、その後も年間90件台となっています。2009年は半年で69件の腎臓提供があり、前年同時期比で多くなっています(図1)。脳死下臓器提供とあわせると、年間の死後の臓器提供数は2006年からは100件を超えるようになってきました。

これらの尊い臓器提供によって移植を受けられた方は、心臓移植64名、心肺同時移植1名、肺移植58名、肝臓移植63名、膵臓移植12名、膵腎同時移植47名、腎臓移植2,030名、小腸移植4名の計2,279名にのぼります(図2)。このうち脳死下臓器移植を受けられた345名の移植後の状況を、図3に示します。移植手術後、残念ながら、感染症などが原因で亡くなられた方、臓器の機能が廃絶した方もいらっしゃいますが、多くの方は退院後、外来通院しながら自宅で療養されたり、社会復帰しています。

〈図1 臓器提供件数〉(1997.1~2009.6)

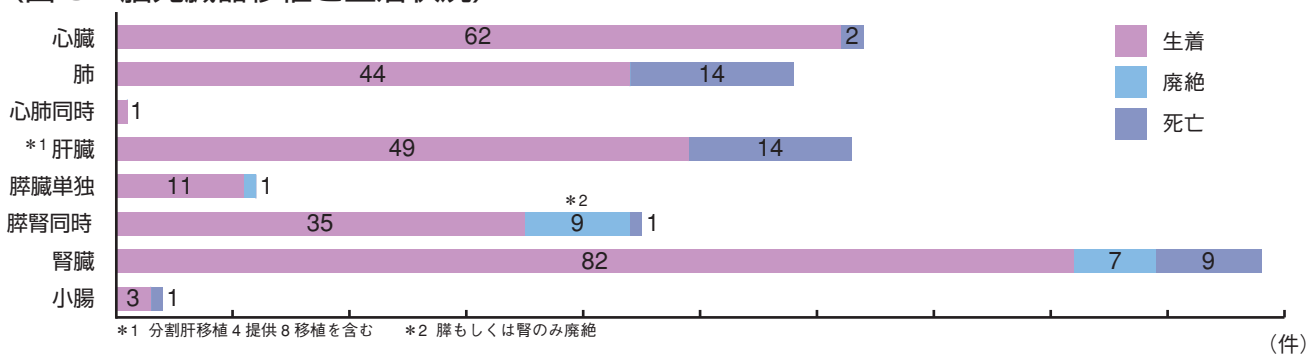


〈図2 臓器移植件数〉(1997.1~2009.6)

	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009 ~6月	年計
心臓	0	0	3	3	6	5	0	5	7	10	10	11	4	64
心肺同時	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	1	1
肺	—	0	0	3	6	4	2	4	5	6	9	14	5	58
肝臓	0	0	2	6	6	7	2	3	4	5	10	13	5	63
膵臓	—	—	0	0	0	1	1	0	1	1	4	4	0	12
膵腎同時	—	—	0	1	6	2	1	5	5	8	8	6	5	47
腎臓	159	149	158	145	145	122	135	168	155	189	179	204	122	2,030
小腸	—	—	—	0	1	0	0	0	0	0	2	1	0	4

*心停止後の膵腎同時移植2件含む

〈図3 脳死臓器移植と生着状況〉(1997.10~2009.6) n=345



(件)

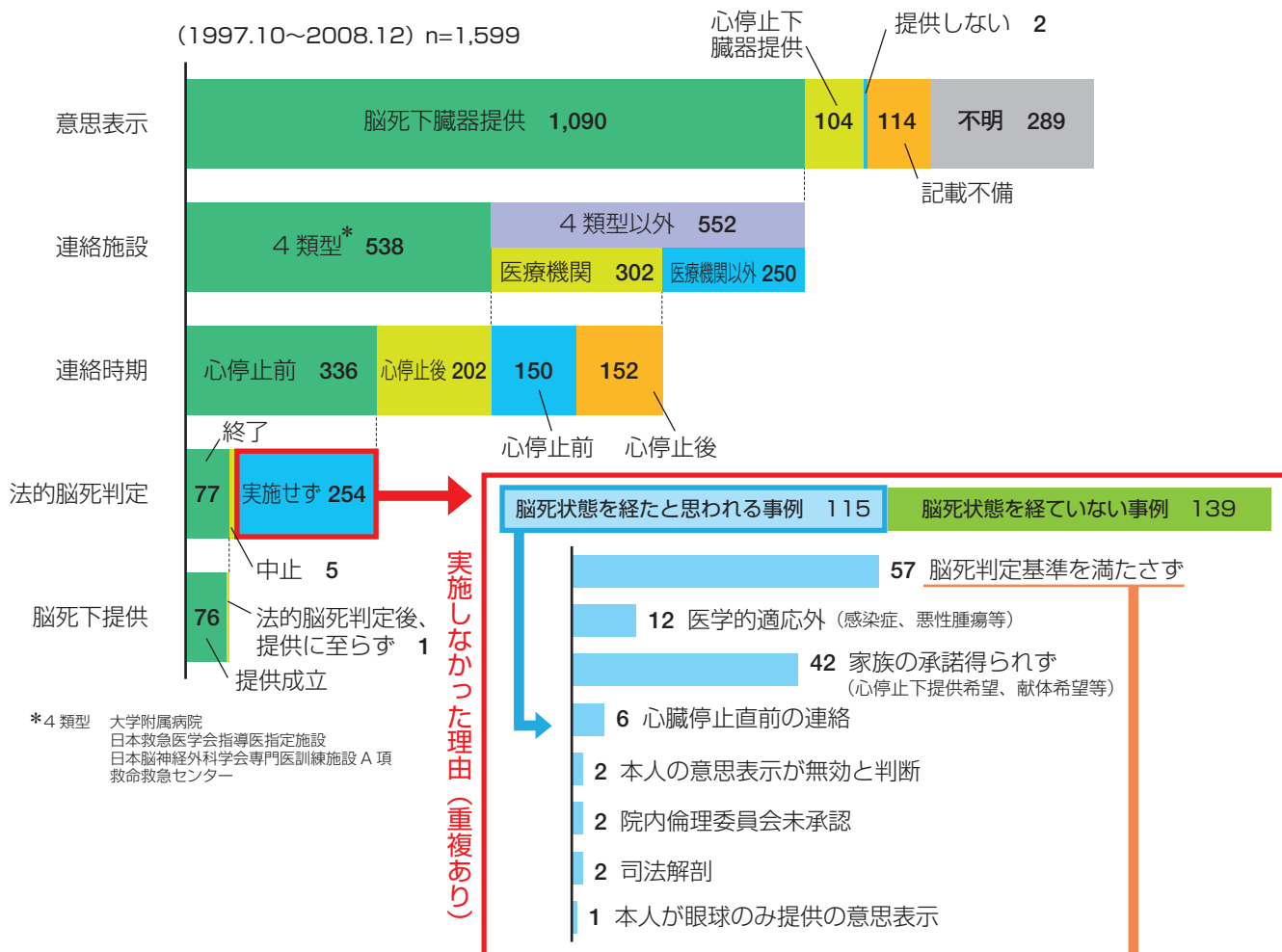
3. 臓器提供意思表示カードによる情報件数

2008年12月末までに、亡くなられた方が意思表示カード・シールを持っていたという情報が1,599件ありました。脳死下臓器提供の意思表示がされていたのは1,090件(68.2%)で、そのうち、脳死下臓器提供が可能な4種類の医療機関からの情報は約半数の538件でした。心臓が停止する前に情報受信されたのが336件、そのうち76件(7%; 76/1,090)が脳死下臓器提供に至っています。脳死下臓器提供に至らなかった情報で、脳死状態を経たと思われる115件について、提供に至らなかった理由を調べたところ、「脳死判定基準を満たさず」が57件と最も多く、次いで多かったのは「家族の承諾が得られず」の42件でした。

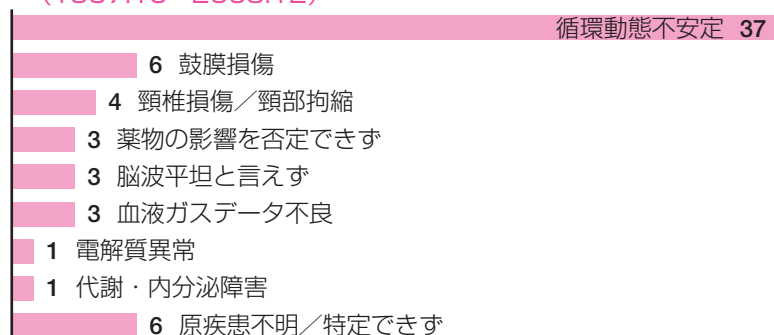
「脳死判定基準を満たさず」の内訳は、「循環動態不安定」が37件と最も多く、法的脳死判定を実施するのに必要な血圧90mmHg以上を保てなかった事例です。

脳死下臓器提供について家族の承諾が得られなかった42件中、心停止後提供希望は14件、献体希望は2件でした。家族の承諾が得られなかった背景としては、脳死の状態臓器を提供することや情報公開に対する抵抗感がありました。

2006年から健康保険証裏面に臓器提供意思表示欄が設けられましたが、それに記載していたのは4件、うち1件は脳死下臓器提供に至りました。



◎ 法的脳死判定基準を満たさなかった件数の内訳 (重複あり) n=57 (1997.10~2008.12)



4. 移植者の現状



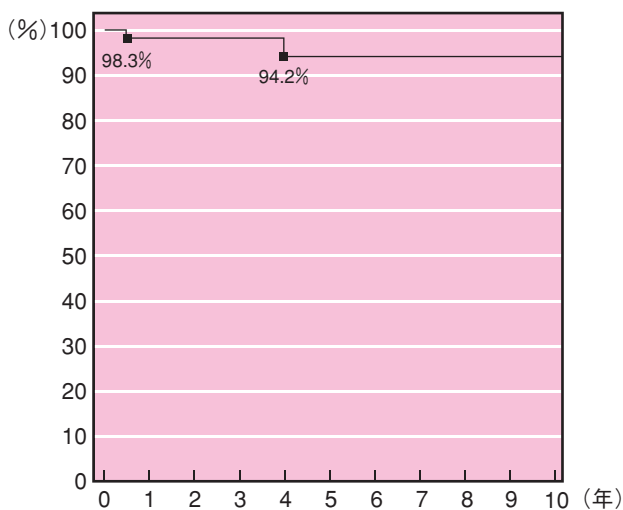
■ 心臓移植

2008年12月31日までに国内で心臓移植を受けられた60名の生存・生着率と待機期間は次のグラフのとおりです。

心臓移植の1年生存・生着率は98.3%、5年生存・生着率は94.2%で、登録日から移植日までの平均待機期間は876.8日(約2年5ヶ月)でした。

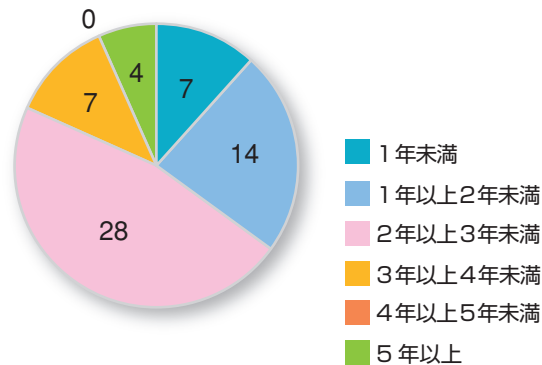
【心臓】生存・生着率

n=60 (1997.10~2008.12) —■— 生存率・生着率

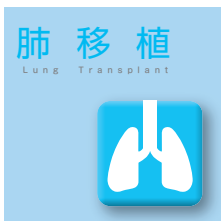


心臓移植を受けられた方の待機期間

n=60 (1997.10~2008.12)



移植までの平均待機期間：876.8日



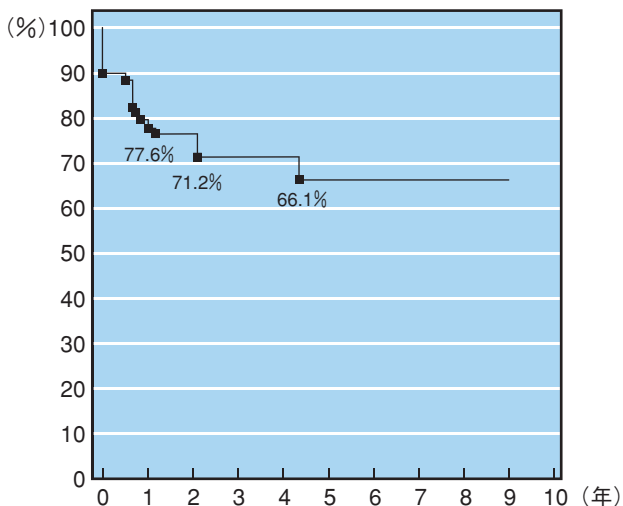
■ 肺移植

2008年12月31日までに国内で肺移植を受けられた53名の生存・生着率と待機期間は次のグラフのとおりです。

肺移植の1年生存・生着率は77.6%、5年生存・生着率は66.1%で、登録日から移植日までの平均待機期間は1,088.2日(約3年)でした。

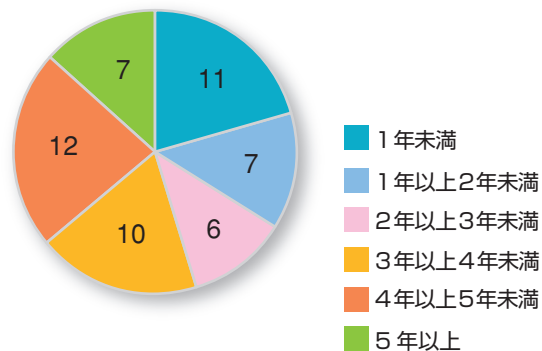
【肺】生存・生着率

n=53 (1997.10~2008.12) —■— 生存率・生着率



肺移植を受けられた方の待機期間

n=53 (1997.10~2008.12)



移植までの平均待機期間：1,088.2日

肝臓移植

Liver Transplant



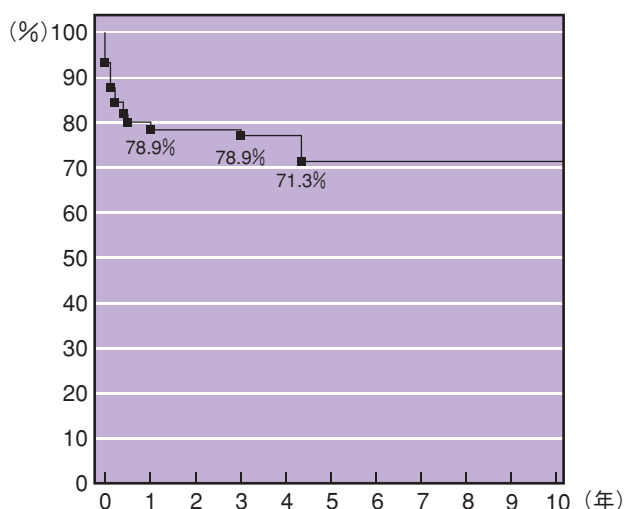
肝臓移植

2008年12月31日までに国内で肝臓移植を受けられた58名の生存・生着率と待機期間は次のグラフのとおりです。

肝臓移植の1年生存・生着率は78.9%、5年生存・生着率は71.3%で、登録日から移植日までの平均待機期間は605.2日(約1年8ヶ月)でした。

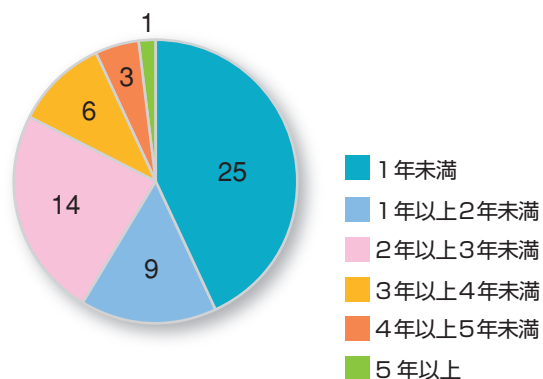
【肝臓】生存・生着率

n=58 (1997.10~2008.12) —■— 生存率・生着率



肝臓移植を受けられた方の待機期間

n=58 (1997.10~2008.12)



移植までの平均待機期間：605.2日

膵臓・膵腎同時

Pancreas Transplant



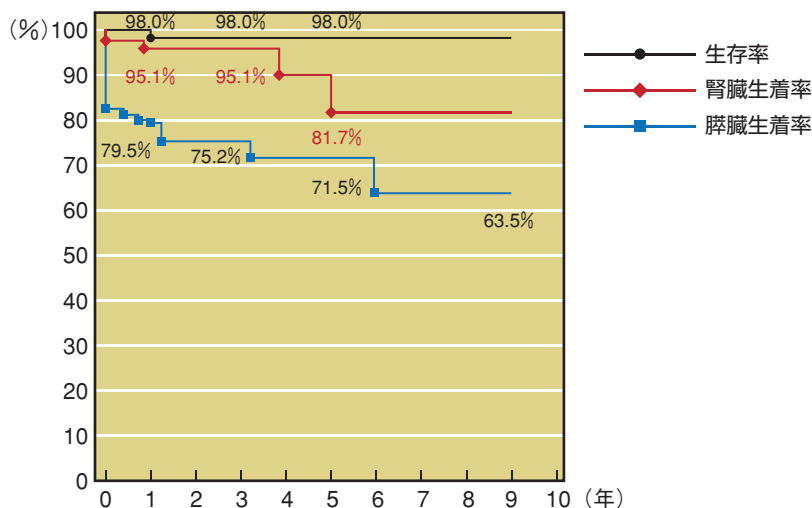
膵臓・膵腎同時移植

2008年12月31日までに国内で膵臓・膵腎同時移植を受けられた54名の生存・生着率と待機期間は次のグラフのとおりです。

膵臓・膵腎同時移植の1年生存率は98.0%・生着率は腎臓95.1%・膵臓79.5%、5年生存率は98.0%・生着率は腎臓81.7%・膵臓71.5%、で、登録日から移植日までの平均待機期間は1038.9日(約2年10ヶ月)でした。

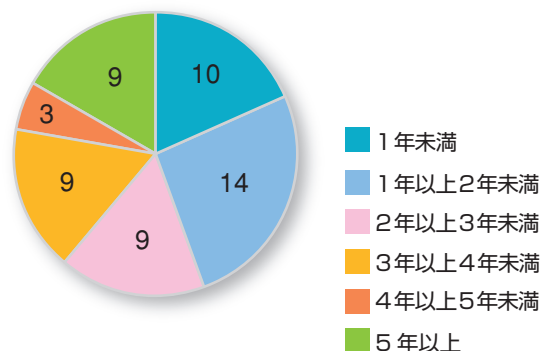
【膵臓・膵腎同時】生存・生着率

n=54 (1997.10~2008.12)



膵臓・膵腎同時移植を受けられた方の待機期間

n=54 (1997.10~2008.12)



移植までの平均待機期間：1,038.9日

小腸移植

Small Intestine Transplant



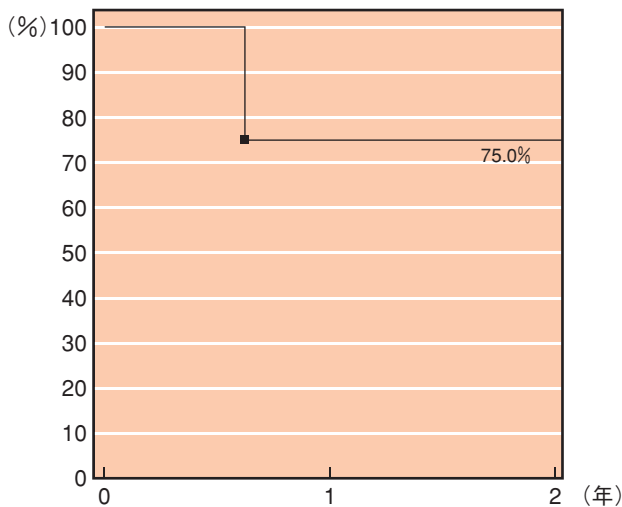
小腸移植

2008年12月31日までに国内で小腸移植を受けられた4名の生存・生着率と待機期間は次のグラフのとおりです。

小腸移植の1年生存・生着率は75%で、登録日から移植日までの平均待機期間151.0日(約5ヶ月)でした。

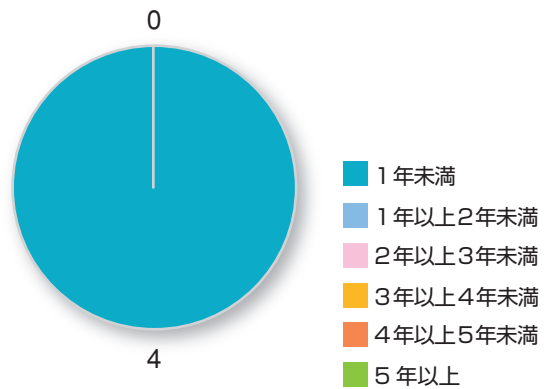
【小腸】生存・生着率

n=4 (1997.10~2008.12) —■— 生存率・生着率



小腸移植を受けられた方の待機期間

n=4 (1997.10~2008.12)



移植までの平均待機期間：151.0日

腎臓移植

Kidney Transplant



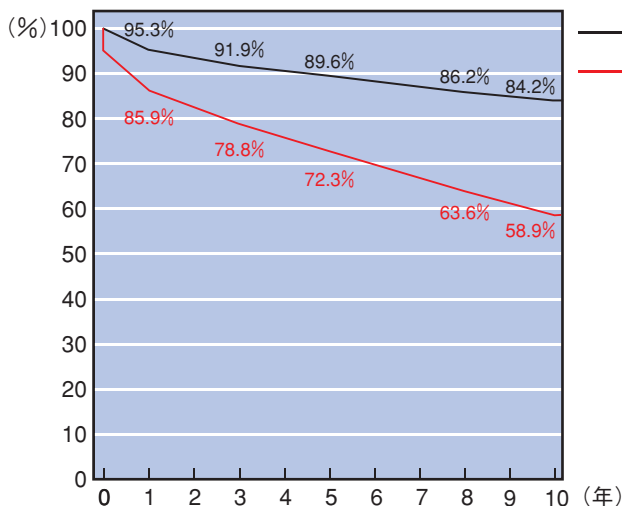
腎臓移植

2008年12月31日までに国内で腎臓移植を受けられた2,251名の生存・生着率と待機期間は次のグラフのとおりです。

腎臓移植の1年生存率は95.3%・生着率は85.9%、5年生存率は89.6%・生着率は72.3%で、2002年1月のレシピエント選択基準改正後の登録日から移植日までの平均待機期間は5078.2日(約14年)でした。移植後透析離脱までの平均日数は約13日でした。

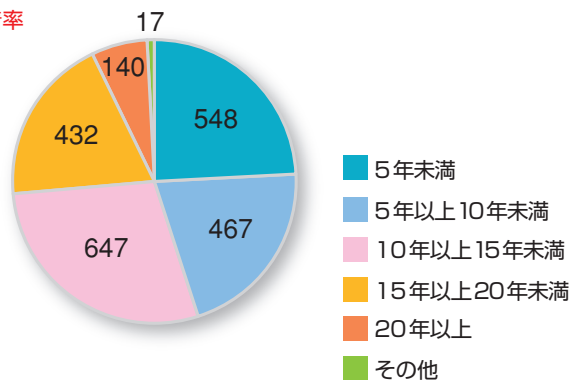
【腎臓】生存・生着率

n=2,251 (1995.4~2008.12)



腎臓移植を受けられた方の待機期間

n=2,251 (1995.4~2008.12)



移植までの平均待機期間：5,078.2日

■ 2008年 献腎移植配分結果

2008年の腎臓提供数は109件、移植数は210件でした。臍腎同時移植6件を除いた204件の移植のうち、179件(87.7%)が提供施設と同一県内の移植施設で行われています。

移植を受けられた方の平均年齢は47.91歳で、最年長者は71歳、最年少者は3歳でした。

また、移植を受けられた方の平均待機日数(登録日から移植日までの期間)は、全体で5,107日(約14年)でした。16歳未満の小児で770日(最長1,348日/最短151日)、16歳以上では5,354日(最長11,264日/最短1,638日)でした。

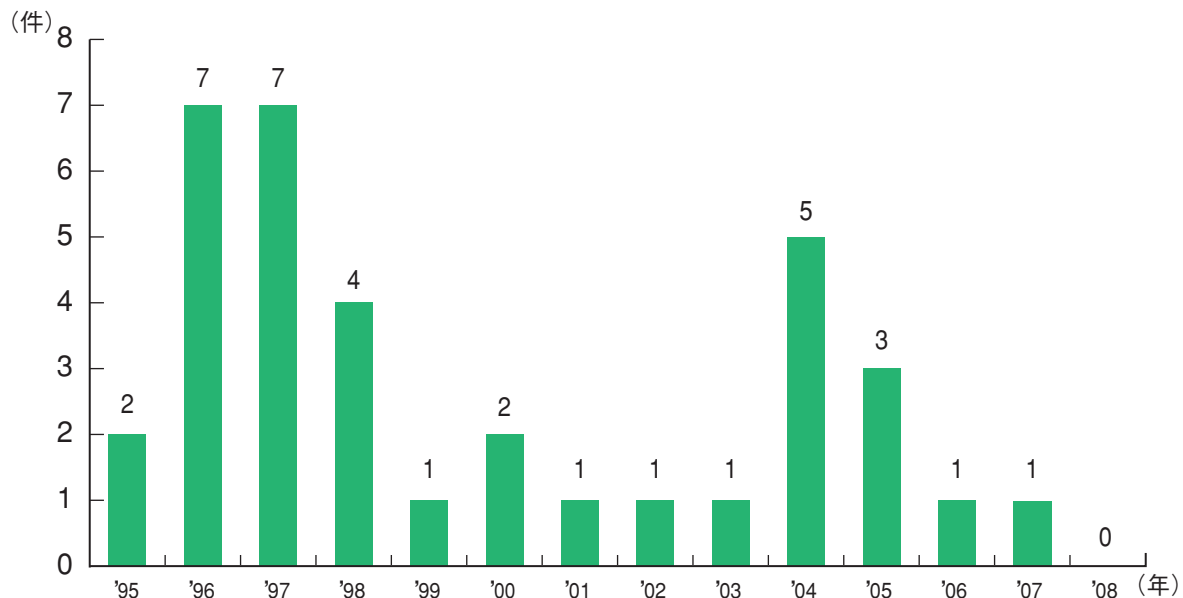
2009年3月末時点における生存率は97.5%(199/204)、生着率は90.2%(184/204)でした。

16歳未満の小児待機患者への移植は、2008年は11件行われました。2002年に小児優先ルールが施行されてから7年経ちましたが、小児待機患者への移植数が増加したり待機中に16歳以上になることから、小児待機患者数自体が減少傾向にあります。

■ 小児腎臓提供・移植の現状

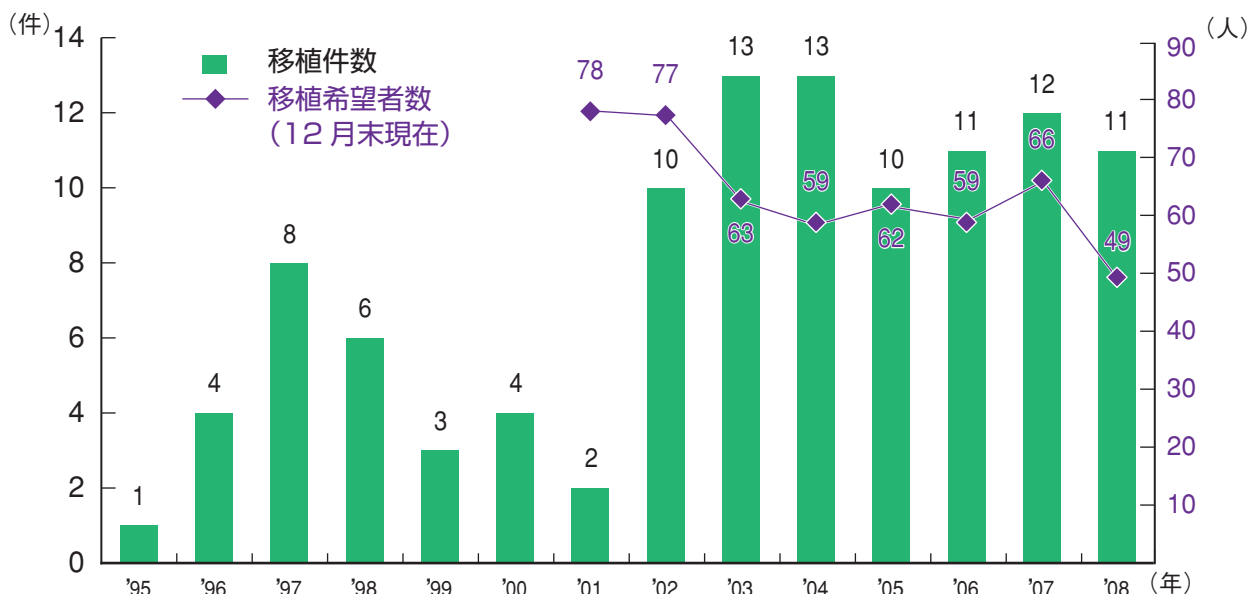
小児提供件数の推移

(16歳未満 n=36, 1995.4~2008.12)



小児移植件数・移植希望者数の推移

(16歳未満 n=108, 1995.4~2008.12)



5.

声

のページ

移植者から・レシピエント移植コーディネーターから

肺

肺移植者より

移植後は感染に注意が必要です。退院してすぐは人混みに行かない、外では必ずマスクをするなどに気を付けていました。移植後2年経って3月頃に、うっかりマスクをせずにドラッグストアに行ったら、その後インフルエンザにかかってしまい、それ以来冬から春過ぎまではマスクを必ずして外出しています。食べ物に関しては、刺身などの生ものは食べていません。最近OKをもらったので、挑戦してみたいと思います。生卵は禁止されているので食べていません。それでも今は普通の人とほとんど変わらない生活が送れており、移植を受けられたことにとっても感謝しています。

(移植後 4 年目)

◆ 肺移植後の自己管理ポイント

肺移植を受けた後は、月1回程度の定期受診や年1回の入院検査を行い、体調管理をしていきます。患者さんご自身でも簡易型呼吸機能検査で毎日肺機能をチェックしてもらいます。免疫抑制剤の内服による免疫力の低下があるため、日常生活での注意は必要です。「移植後の感染症が怖い」と思われるかもしれませんが、手洗いやうがい、マスクをするなど基本的なことを守れば、極度に怖がることはありません。そして何より、移植直後の精神的な支えや退院後の体調管理などご家族のサポートがとても大切です。ご家族とも今からよく話し合っておきましょう。

【レシピエント移植コーディネーターより】

腎臓

腎臓移植者より

不安と期待を胸に移植手術を受けた私は、移植医療の素晴らしさに感動しました。献腎移植によって、普通の生活を取り戻すことができ、同時に“感謝する心”で満たされました。移植後の生活は、決して無理はせず、人と比較せず、だと思えます。私は今、季節を感じ、生きている事に、しあわせに、日々感謝しています。免疫抑制剤の副作用が起こることもありますが、先生と相談しながらうまく付き合っています。これからも、いつも感謝の言葉「ありがとう」を忘れず一日一日を大切に過ごして生きていきます。大切な腎臓を撫で語りかけながら・・・

(待機年数 14 年で移植、移植後 3 年目)

◆ 献腎移植に向けての心構えと腎移植後の社会福祉制度

突然急な連絡を受け、緊急入院・移植手術を決断することは、大変な勇気を要します。提供者への思い、移植への期待と不安でいっぱいになります。前向きな強い心を持って臨めるよう、日頃から大切な人や家族と相談しておきましょう。腎移植後の社会福祉制度について、障害者手帳の等級：免疫抑制剤が投与されるので1級に該当します。障害年金（障害基礎年金・障害厚生年金）：人工透析の場合は基本的に2級に該当します。移植後は、減給、停止されるケースも多いようです。詳細については、厚生年金は社会保険事務所、国民年金は市区町村の国民年金係へお問い合わせください。

【レシピエント移植コーディネーターより】

◆ 移植する臓器によって、また個人によって、経過や管理は異なります。

6. 臓器提供可能施設に対する体制整備状況

当ネットワークでは、国民の移植医療及び臓器提供に関する意思が十分に活かされるように、厚生労働省、都道府県行政、都道府県の臓器移植推進財団・腎臓バンク、都道府県コーディネーターとともに、救急病院等の臓器提供可能施設に対して体制を整備するよう働きかけを行っています。

この働きかけの目標は、“臓器移植医療の実情について正しく知っていただくこと”、“臓器提供の体制整備の中心となる院内コーディネーターの設置・育成”、“家族への臓器提供意思確認体制を構築すること”で、具体的には、臓器提供に関する院内説明会の開催、ポスター・パンフレット・意思表示カードの院内掲示・設置、臓器提供に関する院内マニュアルの作成、臓器提供を想定したシミュレーション、家族への臓器提供意思確認冊子作成などを院内コーディネーターの方を中心に行っています。

院内コーディネーターは、現在ほとんどの都道府県で設置されており、その数は1500名近くにのぼります。ほとんどが医師・看護師・コメディカルの兼任で、都道府県知事などから委嘱状が発行されているところもあり、その病院内の普及啓発や体制整備活動の軸となっています。臓器提供時は、患者家族に一番身近な医療者として真摯で温かいケアを行っています。

また、臓器提供可能施設の医師・看護師・コメディカルなどを対象に、都道府県、支部、全国レベルで院内コーディネーター会議・セミナー、臓器の提供に関する懇話会などを毎年開催しています。

さらに、臓器提供可能施設のニーズを把握することにより現場の要望に即した取り組みへとつなげるために、脳神経外科医、救急医、検査技師、院内コーディネーター等の方で構成された臓器提供施設委員会を当ネットワーク本部に設置し、現場からの声を聴取し、あっせん体制整備に役立てる努力をしています。当委員会で企画された脳死患者の対応セミナーは2009年で3回目を迎え、全国から集まった医師、看護師、検査技師等48名が参加されました。カリキュラムは実践的な内容で構築され、第一線の担当者による講義、少人数のグループによる実習、グループ討論を行い、参加者からも大変好評でした。

2010年の改正臓器移植法施行に向けて、救急病院等の臓器提供可能施設に対する体制整備をいっそう支援していきたいと思えます。

〈脳死患者の対応セミナー〉



脳死判定の模擬実習



実習；無呼吸テスト



実習；脳波測定



実習；ドナー管理



グループ討論；臓器提供の選択肢提示の実際



職種別グループ討論

7. 普及啓発の概要

臓器提供に関する意思是、家族とよく話し合い、意思表示カード・シールなどの書面に表示していくことが大切です。保険証裏面への臓器提供意思表示欄設置の動きが広まるなど意思表示の方法が増えてきましたが、今年度も、より多くの方に意思表示していただける機会の拡充に取り組みました。平成17年度から展開している、2枚のカードに記入し、1枚を自分で携帯、もう1枚を家族など大切な人に渡しておく“2枚キャンペーン”も継続。また、コンビニエンスストア、郵便局、警察・運転免許センターなどの設置箇所への補充に加え、新たに（社）日本ホテル協会加盟の全国のホテルに設置協力が得られました。例年通り、臓器移植普及推進月間での配布、循環器学会から各大学・短大・専門学校への一斉設置、成人式での配布なども継続。各都道府県では、プロスポーツ団体などの協力を得たキャラクター入りオリジナル意思表示カードの作成・配布も年々増加傾向にあり、スポーツ団体などの社会貢献活動を通じて移植医療に対する理解も深まっています。

平成19年3月に開始されたパソコンや携帯電話からインターネットを通じて自分の意思を表示できる「臓器提供意思登録サイト」への登録者も年々増加傾向にあります。意思を登録するとIDの入った登録カードが自宅に郵送されます。意思登録サイトへ再度アクセスし、IDとパスワードを入力して本登録が完了すれば、臓器提供の際に本人意思を確認する対象となり、より確実に本人意思の確認ができます。

新たな取り組みとして、竹下景子さんが力強く意思表示の協力を呼びかけているPR映像と脳死と植物状態の違いや意思表示の方法などをわかりやすく解説したインフォーマーシャル映像を作成し、若い世代に移植医療を理解していただくため、全国の自動車教習所に設置された大型ビジョンで放映しました。また、自動車教習所には、意思表示カードの設置および会員証の裏面への臓器提供意思表示欄の設置協力が得られました。

学校教育では全国の中学3年生に、小冊子「いのちの贈りもの～あなたの意思で救える命～」を、引き続き文部科学省と厚生労働省の連名で一斉配布を行いました。毎年10月に全国の小・中学校に掲示されるカラー百科「いのちをつなぐ・臓器移植」シリーズは7年目を迎えました。中学3年生は、臓器移植法で定める意思表示可能年齢に達する学年であるため、意思表示カードの記入について啓発する良い機会となっています。当社団への見学や勉強会を希望する学生の受け入れも常時行っています。

今年度5年目を迎えるthink transplantキャンペーンは、10月の臓器移植普及推進月間を中心に、北海道、東京、名古屋、大阪、福岡の5都市でラジオ番組での啓発、ライブイベントの開催、スポットCMの挿入やYahoo!のライブトーク番組などの展開で若年層を中心に今まで関心の無かった人へのアプローチも積極的に行いました。

前年、臓器移植法施行10年を記念して作成したグリーンリボンピンバッジは、継続作成の声も高いため、正会員、賛助会員、寄付者に配布し、関係者の意識向上とグリーンリボンの認知促進に努めました。全国でのイベントや街頭配布などで、着用できるベストやたすきも新しく作成し貸出しています。

今後も全国各地で活発な普及啓発活動を展開していきます。

メッシュジャケット&たすき



イベントなどで着用するメッシュジャケットです。左胸にグリーンリボンのロゴが入り、背中にはハーティの絵柄が入っています。

イベントなどで着用するたすきです。グリーンリボンをかたどっており、表面には、「あなたの意思で救える命」裏面には、「臓器提供の意思表示しましょう!」と印刷してあります。

ホームページから貸出申込できます!

<http://www.jotnw.or.jp/donation/goods.html>

グリーンリボンピンバッジ



寄付者、賛助会入会者・関係者に配布
普及推進月間などに着用して、普及啓発を促進

街頭ビジョンでのPR映像の放映



ホームページからご覧になれます!

<http://www.jotnw.or.jp/gallery/index.html>

8. 財政状況の報告（平成 20 年度）

平成 20 年度の当期収入は約 726,904 千円でした。その内訳は、会費等収入 65,110 千円、登録料収入 85,309 千円、移植を受けられた方から受領するコーディネート経費収入 23,900 千円、寄付金収入 13,072 千円、国庫補助金収入 539,146 千円が主な収入でした。前年度に比べて 3,774 千円の増収でした。

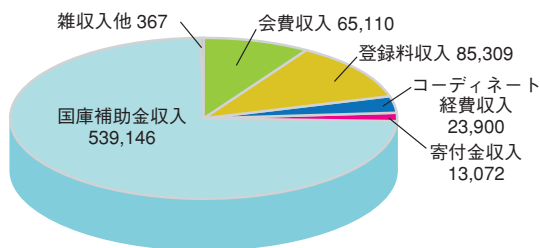
一方、当期支出は 679,127 千円でした。その内訳は、あっせん業務関係事業費が 275,919 千円、あっせん事業体制整備事業費 158,353 千円、普及啓発事業費 108,440 千円、運営管理費等事業費 20,011 千円、管理費 108,334 千円が主な支出でした。前年度に比べて 24,487 千円の支出減でした。

前年度にも増して経費の節約、業務の合理化等を図った結果、47,777 千円の黒字決算となりましたが、未納金等もあり、当社団の財政状況は依然厳しい状況にあります。あっせん事業、普及啓発等の活動を十分行うために、各方面からの財政支援が必要不可欠となっていることをご理解いただき、ご寄付によるご支援ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

平成 20 年度 収入概要

(726,904 千円)

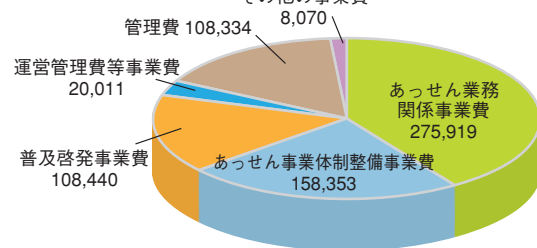
単位：千円



平成 20 年度 支出概要

(679,127 千円)

単位：千円



臓器提供に関する意思表示の方法

意思表示カード・シールへの記入

【設置場所】

全国の市役所、保健所、郵便局、運転免許試験場、一部のコンビニエンスストアなど

健康保険証の意思表示欄へ記入

国民健康保険や全国健康保険協会（協会けんぽ）、組合健康保険など、健康保険証に意思表示欄を設ける動きが広まる

意思表示カード・シールに署名し、携帯していることで意思表示が有効

（社）日本臓器移植ネットワーク ホームページ・モバイルサイトでの意思登録

【ホームページ】 <http://www.jotnw.or.jp>

【モバイルサイト】 <http://www.jotnw.or.jp/m>



仮登録

※ 1 年以内に本登録を行わない場合には、仮登録内容は削除されます。

- ① サイトについての説明とプライバシーポリシーに同意の上、臓器提供意思と個人情報を登録します。
- ② ID の入った登録カードが送付されます。登録カードには自筆署名が必要となります。

本登録

- ③ 再度、サイトにアクセスし、送付された ID とパスワードを入力します。

登録完了

- ④ 臓器提供の際に、本人意思の確認ができる対象になります。

登録内容の 閲覧・変更・削除

- ⑤ 本登録が完了すると、登録した内容の閲覧・変更・削除ができます。
※ 登録内容の変更・削除は登録者本人で行います。

ご本人意思を登録するため、より確実な意思の確認が可能に

9. 移植希望登録から移植までの流れ

1 (社)日本臓器移植ネットワークへの移植希望登録

移植希望登録申請紙の送付と、
新規登録料30,000円*
の入金が必要です。

複数臓器の移植を希望されている場合は、
臓器ごとに新規登録料・更新料が必要です。

2 登録更新

※ 年に1回、毎年1月～3月頃、書類が届きます
※ 初回登録日から1年を過ぎた方が対象となります

更新料5,000円*
の入金と、更新用紙の返送
が必要です。

3 採血

(リンパ球直接交差試験用)

※ 年に1回、保存血清の交換を行います
※ 肝臓単独および小腸移植希望登録者は、採血は不要です
※ 採血時期は、地域等によって異なります

あなたが移植候補者に
選ばれたとき、速やか
に検査が行えるよう、
ご協力をお願いします。

4 臓器提供候補者（ドナー）の発生

5 移植候補者（レシピエント）の選定

※ 臓器ごとに「移植希望者選択基準」に基づき、コンピュータで公平に選ばれます

6 移植候補者へ意思確認の電話連絡

※ 移植施設の担当医師（地域によっては、透析の主治医、
もしくは移植コーディネーター）から電話連絡があります
※ ご本人と連絡がつかない場合には、次の候補者に移植を受ける権利が移ります
※ 血清保存後に輸血を受けた場合などは改めて採血をする必要があります。
採血までに時間がかかったり臓器の阻血許容時間を超える場合には、
移植を受けられないことがあります
※ 連絡を受けてからただちに移植を受けるかどうかお返事ください
※ 移植施設への入院時期は、移植施設の担当医師の指示に従ってください

連絡先の変更があった場
合は、速やかにネットワ
ークまでご連絡ください。
TEL/FAX :
03-3502-0551
(医療本部)

7 移植候補者の決定

実際に移植を受ける時には
移植手術・入院にかかる費用のほか

- ① 臓器搬送費と摘出医師派遣費
(療養費として申請すれば還付されます)
- ② リンパ球直接交差試験用血液搬送費
- ③ **コーディネート経費100,000円***

8 入院、移植手術

(心臓・肺・肝臓・膵臓・腎臓の移植には保険が適用されます)

* 生活保護世帯または住民税非課税世帯は、
所定の書類を提出することで免除されます。

10. レシピエントの個人情報の取り扱いと利用についてご了承いただきたいこと

日本臓器移植ネットワークが保有するレシピエント（臓器移植希望登録者及び臓器移植を受けた方）の個人情報は、多くの方々に移植医療の現状を知っていただき、今後の移植医療の発展に寄与するため、下記の個人情報保護方針に基づき、統計データとして使用させていただくことをお願いしております。

現在登録されているデータ内容を含め、移植を受けた後の臓器機能データ、免疫抑制剤の使用状況、合併症、社会復帰状況、転帰などについても、移植担当医にデータの提供をお願いしております。また、移植を受けた後のデータは、細心の注意を払い匿名化した上で、臓器提供者家族や臓器提供病院関係者に報告させていただくことがあります。

臓器移植希望登録に際し、このことをご承知いただきたく、ご理解とご協力をお願いします。ご不明な点があれば、下記までお問い合わせください。

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-5-16 晩翠ビル3階
 TEL: 03-3502-2071 FAX: 03-3502-2072
 社団法人 日本臓器移植ネットワーク
 受付時間 月～金曜日 9:00～17:30（土日・祝日・年末年始を除く）

【社団法人日本臓器移植ネットワーク 個人情報保護方針】

当社は、個人情報保護の重要性を認識し、「臓器の移植に関する法律」等関係法令に則った臓器のあっせんを目的とし、これまで以上に細心の注意を払い、下記の取り組みを実施いたします。

当社は、厚生労働大臣より業として行うあっせんの許可を受けており、厚生労働省及び国会等への報告義務があります。また、その社会的責務として、業務の維持・改善のための基礎資料作成、移植医療の質の向上を目的とした教育・研修・研究等を行っており、収集した個人情報をこれらの目的に用いることがありますが、個人情報の保護には厳重に注意を払います。

1. 個人情報について、その管理責任者を設置し、取扱いを定めて、適正な保護を行います。
2. 臓器のあっせんを行う上で必要な個人情報は、その収集と利用の目的、管理方法と相談窓口を明確にして、適切な手段で収集し管理いたします。
3. 個人情報は、上記の利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。なお、目的以外の利用を行う場合は、法律に基づく命令及び関係法令で定める除外項目を除き、本人の同意を得るものといたします。
4. 個人情報への不正なアクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどのリスクに対しては、合理的な安全対策を講じます。万一の問題発生時は速やかな是正対策を講じます。
5. 個人情報を取り扱う業務を外部の業者に委託する場合、個人情報を収集するときの承諾に基づく利用、提供、安全管理を守るように、委託先に対する適切な契約や指導・管理を行います。
6. 個人情報の開示、訂正、提供範囲の変更や削除を本人から依頼された場合には、合理的な範囲で速やかに対処いたします。
7. 当ネットワークが保有する個人情報に関して法令、規制を遵守するとともに、適正な適用が実施されるよう管理と必要な是正を行い、職員の教育・研修を徹底した上で、個人情報保護の取り組みを継続的に見直し、改善していきます。

「日本臓器移植ネットワークが保有するレシピエントの個人情報」とは以下を指しますが、統計処理・匿名化した上で使用いたします。

- * レシピエントの登録・更新・フォローアップにおいて日本臓器移植ネットワークが業務上取得、作成又は保存する情報のすべて
- * コンピューター等に電磁的に保存されているもの及び紙媒体により保存されているもの
- * 具体的には、レシピエントの登録・更新・フォローアップに必要な氏名、住所、生年月日、原疾患、合併症、既往歴、血液型、感染症検査結果、組織適合性検査結果、移植年月日、検査データ、転帰、社会復帰状況等



賛助会員の入会・寄付のご協力をお願いしています！

詳しくはホームページをご覧ください。当社にお気軽にお問い合わせください。

臓器移植についての調査研究、普及啓発など、日本臓器移植ネットワークの事業の多くは、皆様からの会費、寄付等によって支えられています。ご支援ご協力のほど、よろしくお願いいたします！

〈みずほ銀行虎ノ門支店・普通預金・1779352〉
 口座名義 ジャダンホウジンニホンゾウキイシヨクネットワーク
 社団法人日本臓器移植ネットワーク
 リジチョウ カケイエイチ
 理事長 筧 榮一

〈三菱東京UFJ銀行本店・普通預金・7842709〉
 口座名義 ジャダンホウジンニホンゾウキイシヨクネットワーク
 社団法人日本臓器移植ネットワーク
 リジチョウ カケイエイチ
 理事長 筧 榮一

〈郵便払込口座・00180-8-174184〉
 口座名義 ジャダンホウジンニホンゾウキイシヨクネットワーク
 社団法人日本臓器移植ネットワーク

News Letter



社団法人 日本臓器移植ネットワーク



〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-5-16 晩翠ビル 3 階

TEL/FAX : 03-3502-0551

<http://www.jotnw.or.jp>